

総 括

1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、公益財団法人として、八幡市との連携・協力推進に努めました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、残念ながら事業及び施設の貸し出し等の中止やキャンセルを余儀なくされ、文化・芸術分野において大きな影響を受けることとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け求められた行動様式、生活様式では、「特定の場所に人が集まること、人を集めること」が抑制され、文化・芸術政策の目標であった「多くの人に場と機会を提供する」ことが、叶わない状況が発生しました。

そのような中でありましたが、三密を避け、アルコール消毒、マスク着用、換気等の感染拡大防止策を講じながら、さまざまな工夫のもとに一部の事業は実施しました。

文化センターでは、気軽に音楽を楽しんでいただき、日頃の練習成果を発表する場として「ロビーコンサート」やスタインウェイが演奏できる「ピアノリレーコンサート」、京フィルによる「クリスマスコンサート」等を実施しました。

松花堂庭園では、すべてのお茶会は中止となりましたが、美術館では地階常設コーナーにおいて期間ごとに展示品や説明パネル等の展示替えを行い観覧いただけるよう工夫しました。また、博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業「魅惑のナイトガーデン～松花堂弁当発祥の地で楽しむ和食と庭園～」が文化庁により採択されました。この事業は、訪日外国人旅行者の満足度向上や観光消費拡大につなげるため、ナイトタイムエコノミーに関する取組の場を提供する目的で実施したもので、ライトアップされた松花堂庭園を貸し切り、夜茶会へ文化人やメディア関係者を招待し、SNS等のウェブサイトで発信していただき、松花堂を広くアピールすることができました。

両施設の建物・設備の管理については、安全管理に努めるとともに、施設や設備の保守管理業務及び維持補修工事等を八幡市教育委員会と連携して行いました。また、令和10年度までの改修期間を要する書院等の整備については、今年度は、主に下屋部分と屋根の解体や素屋根の設置等の工事が行われました。

法人管理では、各施設の休館・時短や利用取消に伴う減収については、八幡市から支援金のほか、雇用調整助成金や持続化給付金により減収補填を行いました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額330,288千円に対して296,033千円、支出は予算額330,288千円に対して283,419千円、収支差額12,614千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が133,338千円、施設利用料金収入は20,410千円、総利用件数は2,137件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が112,860千円、利用料金2,009千円に美術館入館料580千円を加えた収入合計は2,589千円、入園・入館者数が14,080人でありました。

主催事業については、文化センターでは11事業を実施し、事業費が1,481千円、入場料等の事業収入は554千円でした。松花堂庭園・美術館では13事業を実施し、事業費が17,514千円、入場料等の事業収入は16,597千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額282,807千円、支出額285,497千円、当期正味財産増減額は、△2,690千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

2. 文化センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、市民文化芸術活動の拠点施設である文化センターにおいても、施設の臨時休館や時短営業等、年間を通して翻弄された1年でありました。そのような中でも、入場定員の削減や感染防止対策を行い、その時々々の感染状況に応じて施設利用の促進と市民文化振興事業の実施に努めました。

施設の利用については、収容定員の約半数とし、チェックシートや利用者名簿の提出を求め、利用者の協力のもと感染防止対策を行いました。特にホールでは、利用内容に応じホール担当者が主催者と綿密に打合せを行い、出演者のみならず来場者の入場から退場まで、クラスターを発生させないよう主体的に取り組みました。

臨時休館や利用時間短縮時は、利用者への連絡、変更・取消手続きや利用料の還付事務を円滑に行いました。また、確定申告など一定の利用については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

令和2年度実施の主催事業は、別葉のとおりその多くが中止・延期となりましたが、感染状況に応じて「京フィルクリスマスコンサート」、「第5回スタインウェイピアノリレーコンサート」、「市民ロビーミニコンサート」のほか、共催による映画鑑賞事業を実施しました。

日曜・祝日を除き実施される市庁舎等の整備工事には、引き続き全面的に協力するとともに、騒音・振動や駐車場の状況について市並びに施工者と緊密に情報交換を行い、逐次利用者・来場者へ説明・告知を行いました。また、次年度予定されているトイレ改修については、工事が円滑に進行するよう企画、設計段階から参画し、利用予定者への連絡・告知と休館等の調整を進めました。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

令和2年1月以降、国内において新型コロナウイルス感染症が拡大し、今なお予断の許さない状況が続いておりますが、八幡市、八幡市教育委員会と協議を行い、利用者や職員等の感染拡大防止対策に取り組みながら、各事業の実施並びに貸館・入園を含めた施設運営を行いました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、事業の実施や中止については、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会などと協議して決定しました。

庭園事業では、「つばき展」、茶会、寄席等は、やむなく中止しました。次世代育成事業である「書道教室」は6月以降に再開しました。実行委員会形式で令和3年度にかけて実施される「京都・Re-Search2020 in 八幡」に協力しました。

八幡市、お茶の京都 DMO 等の協力を得て申請した、文化庁ナイトタイム充実支援事業が12月に採択され、文化庁関係者によるコーチングを積み重ね、庭園の夜間ライトアップと共に、夜茶会や特別料理等による夜間貸切利用の実証実験として「魅惑のナイトガーデン」を開催することが出来ました。

美術館では、年度継続事業の春季展、初夏展は、やむなく中止しましたが、初秋展「赤いもの、白いもの、南山焼いろいろ」、秋季企画展「近世画楽多（きんせいがたのしみおおし）」、新春展「のんびりいこう、丑の年」、春季企画展「春爛漫！松花堂は花盛り」は開催することができました。会期中には、展覧会みどころ解説を行い、展覧会の内容が深まるよう努めました。松花堂昭乗研究所事業は、6月以降毎月開講しました。

文化財に指定されている内園部分については、文化庁並びに京都府文化財保護課とともに八幡市文化財保護課が進める復旧と改修工事に協力しました。

利用者や観光客の拡大・誘客については、京都府観光連盟やお茶の京都 DMO、八幡市観光協会、石清水八幡宮とともに、近隣組織、施設と連携を深めながら、八幡市や京都南部地域の観光客集客に向け、今後の営業活動に繋げられるよう取り組みました。